

# 学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 令和4年7月5日

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268

- 東大阪市学校教育基本目標  
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
  - 総合的視点に立つ教育の推進
  - 人間尊重に徹した人権教育の実践
  - 信頼に応える学校園経営
  - 学校園・家庭・地域の協働

## 夏の交通事故防止運動

7月の1ヶ月間、夏の交通事故防止運動が実施されます。  
子どもの交通事故防止や自転車の安全利用の推進を目的としています。



### 運動の重点とスローガン

～大阪府交通対策協議会より～

#### “子どもの交通事故防止”

あぶないよ  
青でもきちんと  
みぎひだり

「R4 交通安全年間スローガン」(文部科学大臣賞)

- 信号は必ず守り、道路を渡るときは周りをよく見てから渡りましょう。
- 道路で遊んだり、飛び出しはあぶないのでやめましょう。
- 交差点を通行する際は、特に右折車両に注意しましょう。



#### “自転車の安全利用の推進”

ヘルメット  
かぶるだけでも  
救える命

「R4 交通安全年間スローガン」(全日本交通安全協会会長賞)

- 自転車は「くるま」の仲間です。
- 信号や一時停止などの交通ルールを守り、安全・適正に利用しましょう。
- 大人も子どももヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- スマートフォン等の操作など、「ながら運転」はやめましょう。



夏休みは、子どもだけで外出する機会が増えます。  
子どもたちが夏休みを安全に過ごすためにも、道路の危険性や横断歩道の渡り方など、具体的な事例をもとに子どもと対話してみてください。

学校園では、市の土木部や警察と協力しながら交通安全教室を実施しています。その他にも月に一度、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課安全対策グループより送られてくる「交通安全だより」「交通安全テスト」を授業等で取り入れ、マナーアップにつなげている学校もあります。

#### これまでの交通安全テストより (○×問題)

- ・道路をわたる前に、歩行者用信号の青色がチカチカと点めつしたので、急いでわたった。( )
- ・信号が赤色だったが、左右を確認すると車が来ていなかったので道路をわたった。( )
- ・透明のビニール傘であれば、前が透けて見えるので、傘をさしながら自転車に乗ってもいい。( )
- ・急いでいたので、横断歩道の信号が青に変わった瞬間に走り出した。( )

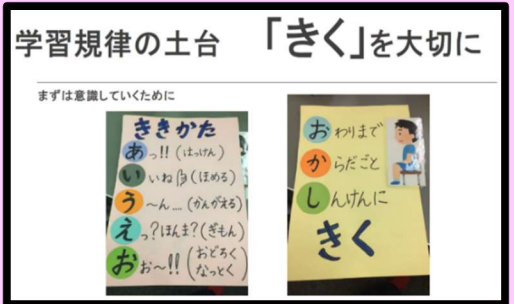
# 第1回学力向上支援コーディネーター連絡協議会～オンデマンド開催～

東大阪市では、市立全小中学校に校内の組織的な学力向上推進の中核を担う担当者として「学力向上支援コーディネーター」を配置しています。担当者は年間通じて連絡協議会に参加し、子どもたちの資質・能力の向上及び教職員の授業改善、一人一台端末の効果的な活用について研究をします。

今年度は、5月に第1回学力向上支援コーディネーター連絡協議会をオンデマンド型で開催しました。ここでは、今年度の「学力向上フラッグシップ校」（本市における学力向上に関する旗艦校）である9校の担当者が、自校の研究テーマや年間計画のプレゼンテーションを行いました。

今後は、学力向上フラッグシップ校を中心としたグループごとに、取り組み状況等について交流を深め、そこで学んだことを自校で普及・発信し、自校の取り組みを深化させていきます。

オンデマンド配信画面



## 7月は「いじめ防止推進月間」



7月いじめ防止推進月間啓発ポスター

東大阪市では、「東大阪市いじめの防止に関する条例」において、7月を「いじめ防止推進月間」と定め、いじめの防止について広く啓発しています。いじめ防止対策推進法では、いじめの定義は以下の通り示されています。

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

学校園では、いじめは重大な人権侵害につながるものであり、「いじめをしない、させない、ゆるさない」という考えのもと、すべての教育活動を通じて、自己肯定感、自己有用感を育み、自分と自分の周りの人を大切にし、認め合うことでいじめに向かない集団づくりに取り組んでいます。また、子どもが発する小さなサインを見逃さないよう、いじめアンケートの実施や相談窓口の周知などにより、早期発見・早期対応に努めています。

保護者や地域の方におかれましても、子どもたちに気になる様子がありましたら、学校園または学校教育推進室までお知らせいただき、解決に向けて一緒に考え、取り組んでいきましょう。

### 【学校以外の相談窓口】

- 東大阪市教育センター 「いじめ・悩み110番」（子ども専用） :06-6732-0110
- （平日 9時～17時30分） 「子どもの悩み相談」（保護者・市民専用） :06-6720-7867
- 大阪府教育センター 「すこやかホットライン」（子どもからの相談） :06-6607-7361
- （平日 9時30分～17時30分） 「さわやかホットライン（保護者からの相談） :06-6607-7362
- （平日の時間外及び休日） 「すこやか教育相談24」（子ども・保護者） :0120-0-78310